



一般会計補正予算を修正可決しました

議案名

令和4年度笠岡市
一般会計補正予算（第3号）

Q なんの予算を修正したの？

A 次の事業の予算（総額3,573万円）を削除しました。

事業名	削除した予算額
①マイナンバーカード普及促進事業 (マイナンバーカードを新たに申請した人へ市内共通商品券を贈呈する。)	316万円
②金婚式事業 (結婚50年を祝う金婚式を開催する。)	3,182万円
③自転車購入補助金 (自転車購入費用の一部を補助する。)	75万円

Q なぜ修正したの？

A 主な執行部からの説明と、委員の意見は次のとおりです。

①マイナンバーカード普及促進事業

執行部の説明

執行部からは「マイナポイントの対象となる、新規申請の申込期限である9月末を迎えることに伴い、10月以降のマイナンバーカードの普及促進策として、令和4年10月1日以降に、新たにマイナンバーカードの申請を行い、受け取られた方を対象に市内共通商品券を贈呈するものである。」という説明がありました。

また、委員から、当初予算で計上済みの、75歳以上でマイナポイント未申請の方を対象に、3千円の市内共通商品券を贈呈する「マイナンバーカード普及促進事業」の進捗状況について質疑があり、執行部からは「2千人の予定に対して、9月15日現在で、申込者は279人と少ない状況にあるが、これは、並行して国が行っているマイナポイント事業の方が金額的には有利であることから、新規の申込者がマイナポイント事業に流れているためである。しかしながら、10月1日から新規で申請される方については、マイナポイントが適用されなくなるため、そうした方を対象にマイナンバーカードの普及促進を図っていきたい。」という説明がありました。

委員の意見

◇ 『頑張るかさおかつ子事業』が、5千円の商品券贈呈ということであるが、『マイナンバーカード普及促進事業』と『頑張るかさおかつ子応援事業』の予算規模は同程度であり、『マイナンバーカード普及促進事業』の予算をそちらに充てて、5千円を1万円にすれば良かったのではないかと。できれば、一番困っている方、今必要としている方に、必要なお金が行くのが一番良かったのではないかと。なぜ、そういう考えに至らなかったのか、非常に残念である。

◇ 当初予算で計上済みの『マイナンバーカード普及促進事業』の予算が残っており、十分な効果が出ていない中、今ここでの補正予算の必要性を感じられない。